

第34回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

日時：2023年8月2日（水）

10:00～12:00（予定）

全体会・部会①・部会②・部会③

場所：J R東日本現地会議室

次 第

【部会②】

- (1) 開会

- (2) 第33回委員会（7/5）の部会② 議事録確認 【資料1】

- (3) 調査の進捗について 【資料2】

- (4) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて 【資料3】

- (5) J R北棟ビル工事における京急第10ビル跡範囲の施工について 【資料4】

- (6) その他

- (7) 閉会

第33回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

資料1

開催記録(案)

1 開催概要

- 日時：令和5年7月5日(水) 10:00～12:00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏 (早稲田大学 人間科学学術院 教授)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏 (立教大学名誉教授) ・古関 潤一氏 (ライト工業株式会社 R&Dセンター テクニカルオフィサー)
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工事部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 31 委員会（5/10）部会②議事録案
- ・ 資料 2：調査の進捗について
- ・ 資料 3：京急連立第 2 工区仮設化（仮受け）工事計画について
- ・ 資料 4：京急連立品川駅部仮 EV 設置工事計画について
- ・ 資料 5：京急第 10 ビル地下範囲における JR 北棟ビル工事について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 開会

(2) 第31回委員会(5/10)部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

(3) 調査の進捗について

- 今回の試掘⑧は南横仕切堤の北側の石垣の有無を確認する意図であったが、実際は確認されなかった。⑨は、これより南側の京急連立の箇所ではトレンチによる土層確認ができており、対比できるという判断でボーリングの実施とした。(委員長)
- 今回の結果より南横仕切堤の南側の仮受け杭の打設は可能と判断した。(委員長)
- 資料2-2のNo.1とNo.2、3の第8層の高さが1m程違う点が気になる。(古関委員)
← 第9層や第10層がNo.1にはないことや、仮受け工事の際の調査結果も含めて整理し、しっかりとまとめたい。(港区)
- 第8層と第10層が違う層であると言い切れる確証はあるのか。(古関委員)
← 第8層には微細な貝が見られたので違うと判断した。ただし第8層がもっと上のほうまで広がっているという考え方もできると思う。(港区)
→ トレンチで確認した水溜の底面とボーリングデータの照合を詰める必要がある。No.1の第8層が高い位置にあることは水溜の影響とも考えられるので、いずれにしても今後考察を詰めてもらいたい。(委員長)
→ 資料2-1よりNo.1は重ね図上で水溜の土波が出てきた箇所となるので、今後の精査の参考にしてもらいたい。(都教育)
- 基本的には仮受け杭の施工の可否を判断するための試掘だが、水溜などの構造を知る機会でもあるのでしっかりと整理していきたい。(委員長)
- 南横仕切堤よりも南側はこれまでの試掘調査より仮受け杭の打設を可としてよいか。(委員長)
→ 異議なしの方向でまとめる。南横仕切堤より北側の部分は試掘⑦の考察結果の後の判断とする。(委員長)

(4) 京急線連立 第2工区 仮設化(仮受け) 工事計画について

- この工事は初めて委員会に示された。地歴調査は行っているので、今後試掘等を進めて

保護措置を検討するという流れで進める。(委員長)

(5) 京急線連立 品川駅部 仮 EV 設置工事計画について

- この工事計画も初めて委員会に示された。場所的にはボーリングになるかもしれないが、今後試掘等を進めて保護措置を検討する流れで進める。(委員長)

(6) 京急第 10 ビル地下範囲における JR 北棟ビル工事について

- 北棟ビルは、京急線地平化の他に品川駅周辺の基盤整備があり、これらが目標とする 2027 年を見据え京急線連立事業と一体となって推進していく工事である。(JR)
- 今回、京急第 10 ビルの地下について説明したが、それ以外の場所においては、第 30 回委員会の中で港区から提示いただいた駅街区の今後進め方において、想定される遺構を示していただいたので、現在、試掘調査について調整をさせていただいている。引き続きご調整をお願いしたい。(JR)
- 資料 P1 左下の矢印については、誤解を招く表現と考えられるので、公開時点で調整させていただきたい。(JR)
- P.1 について文言を修正するという説明は、どういうことか。(委員長)
← まとめの部分の表現のみを調整したい。(JR)
- 本来は、北棟ビル全体の試掘が完了した段階で判断するのが適切だが、スケジュールの都合があり、部分的に先行山留めの打設を可とするかという問題がある。過去、京急南棟の先行山留めを可とする議論を本検討委員会で行ったため、このような議論が必要になると考える。(委員長)
- 京急第 10 ビル建設により当該範囲はかく乱され、解体工事後は埋戻しをしたと聞いているが、ダメ押しでボーリングを 2 箇所うっていただき、それを確認することとしたい。ボーリングの所見は港区から報告をいただき、その報告を受け先行山留めの打設について本委員会で判断していきたい。(委員長)
- 当該箇所は東海道護岸の想定箇所であり、当該範囲は壊れているとは思いますが、南北両端部付近は遺構が残っている可能性がある。仮に山留めの先行打設を可とした場合においても 61m 全てを打設することは危険があるようにも思う。今後、港区において所見をだしていただいた上で、この検討委員会で、先行山留めの打設が可であるか、あるいは可とした場合に一定の条件が必要ではないかという議論をしていくと考えている。(委員長)
- 京急第 10 ビルについて、資料 5-2 の写真に道路境界が映っているが、もともと建物は全面が道路境界まで壁があったのか。(文化庁)
→ 撤去工事では境界ギリギリまで鋼管を打ち込んで撤去しており、国道沿いはほぼこのような形であった。(京急)

- 異議がなければ、この形で検討を進める。(委員長)

(7) その他

- 都市計画について情報共有させていただく。7月17日・18日に、事業者任意として京急とJRで地元説明会を開催する。基本的にはチラシを配布した地元の方が対象になる。(京急)
- 港区の南横仕切堤周辺の試掘調査のとりまとめに感謝する。南横仕切堤の南側の仮受け工事についての許可の判断も感謝する。(京急)
- 文化財行政から意見をもらう。(委員長)
 - ← 本日の報告で気になったのは部会①の辻広場部分である。時間が無いということなので関係者で協力し、適切に進めてもらいたい。また、地質調査報告は公表されるならその内容を教えてもらいたい。(文化庁)
 - ← 部会①の4-2A街区の調査については、東京都からも関連する調査資料を提供するのでスムーズに進められるようにしたい。(都教育)
 - ← 部会①の4-2A街区の調査について東海道と築堤の間に遺構が想定されることは委員長からの説明にあった。事業スケジュールがタイトなのは理解しており、資料提供を含めて港区も協力する。調査方針は事業者と港区で調整し、進捗や結果に関しては委員会でご報告したい。(港区)
- 総括をするが、基本的には工事計画を示してもらい、地歴調査、遺構の想定、試掘調査を積み重ねて保護措置を決定していく流れは、今後も順守したい。重要なことは、工事可の判断、保護措置の判断を機械的に行うことではなく、発掘調査を通じて発見される実際の遺構、遺物は非常に貴重な歴史資料だということである。事業スケジュールの遂行はよく理解するが、この遺構は日本の近代遺跡を象徴するものであるということをご理解頂きたい。(委員長)

(8) 閉会

- 次回委員会は8月2日(水)10時00分より開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

議事録要旨以上

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 第31回委員会(5/10)部会②の議事録確認

(委員長) 前回の部会②の議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) 調査の進捗について

(港区) 資料2について説明する。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 説明と重複するが、今回の試掘⑧は南横仕切堤の北側の石垣の有無を確認しようという意図であったが実際は確認できなかった。ボーリングを実施した⑨であるが、これよりも南側は京急連立でトレンチによる土層の確認ができています。これらを対比できるという判断でボーリングの実施とした。今回の結果より、南横仕切堤の南側の仮受け杭の打設は可能という判断をした。

(古関委員) 資料2-2のNo1とNo2・3の第8層が1m程度違う点が気になる。

(港区) 第10層や第9層がNo.1にはないということも少し整理したい。仮受け工事の際の調査も含め、まとめていきたい。

(古関委員) 第8層と第10層が違う層と言い切れる確証はあるのか。

(港区) 第8層には微細な貝が見られたので、違うと判断した。第8層が更にも上の方まで広がっていたとも考えられる。

(委員長) トレンチで確認した水溜の底面とボーリングデータの照合を詰めていく必要がある。No.1の第8層の位置が高いということは水溜の影響かとも考えられる。いずれにしても今後考察を詰めてもらいたい。

(都教育) 資料2-1を見るとNo.1は、重ね図上では水溜の土坡が出てきた箇所になる。今後の精査の参考にしてもらいたい。

(委員長) 基本的には仮受け杭の施工が可能かどうかを判断するための試掘であるが、それだけではなく水溜などの構造がどうだったのかを知る機会でもある。しっかりと整理していきたい。

(委員長) 南横仕切堤よりも南側はこれまでの試掘調査より仮受け杭の打設を可としたいがよいか。

- (委員長) 異議なしということで、その方向で取りまとめる。南横仕切堤より北側の部分は試掘⑦の考察結果の後の判断とする。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

(4) 京急線連立 第 2 工区 仮設化(仮受け) 工事計画について

- (京急) 資料 3 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) この工事計画は初めて本委員会に示してもらい、この部分の地歴調査を行っているので、今後試掘等を進め、保護措置を検討していく流れで進める。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

(5) 京急線連立 品川駅部仮 EV 設置工事計画について

- (京急) 資料 4 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) この工事計画も初めて本委員会に示してもらった。前項と同様、今後試掘、おそらく場所的にポーリングになるかもしれないが、調査を進めて保護措置を検討していく流れで進める。
- (委員長) 他になければ次に進める。

(6) 京急第 10 ビル地下範囲における JR 北棟ビル工事について

- (JR) 資料 5 について説明する。
北棟ビルに関しては、京急線地平化の他に品川駅周辺の基盤整備があり、これらが目標とする 2027 年を見据えて京急線連立事業と一体となって推進していく工事である。今回、京急第 10 ビルの地下について説明をさせていただいたが、それ以外の場所に関しては、第 30 回委員会の中で港区から提示いただいた駅街区の今後進め方において、想定される遺構を示していただいたので、現在は試掘調査について調整をさせていただいている。引き続きご調整をお願いしたい。一点資料で訂正をお願いしたい。1 枚目左下の矢印については誤解を招く表現と考えられるので、公開時点では調整させていただきたい。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) P.1 について文言を修正するとはどういうことか。
- (JR) 資料としては残すが、この部分の表現のみ調整をさせてもらいたい。
- (委員長) 本来は北棟ビル全体の試掘が完了した段階で判断するのが適切だと思うが、スケジュールの都合上、部分的に先行山留めの打設を可とするかという問題が一つある。これは、過去において、京急南棟の先行山留めを可とする議論を本検討委員会で行ったのでこのような議論が必

要になるということをご了解いただきたい。2 つめとして、京急第 10 ビルの建設により当該範囲はかく乱され、解体工事後は埋戻しをしたと聞いているが、ダメ押しでボーリングを 2 箇所うっていただき、それを確認することとしたい。ボーリングの所見については、港区で報告をいただきたい。6 月 28 日に実施したということで、今回の委員会の報告には間に合わなかったが、今後所見をだしてもらい、報告を受けてから先行山留めの打設について本委員会で判断していきたい。当該箇所は、東海道護岸が想定されている場所であり、当該範囲は壊れていると思うが、その南北両端部付近は遺構が残っている可能性がある。仮に山留めの先行打設を可とした場合においても 61m 全てを打設することは危険があるようにも思う。今後、港区において所見をだしていただいた上で、この検討委員会で、先行山留めの打設が可であるか、あるいは可とした場合に一定の条件が必要ではないかという議論をしていくと考えている。

(文化庁) 京急第 10 ビルについて、資料 5-2 の写真に道路境界が映っているが、もともと建物は全面が道路境界まで壁があったのか。

(京急) 撤去工事では境界ギリギリまで鋼管を打ち込んで撤去しており、国道沿いはほぼこのような形であった。

(委員長) 異議がなければこの流れで進める。他になければ、次に進める。

(7) その他

(委員長) その他なにかあるか。

(京急) 都市計画について 1 点情報共有をさせていただく。品川駅周辺のまちづくりに関する説明会として、7 月 17 日 (月・祝)・18 日 (火) に、事業者任意として京急・JR で地元説明会を開催する。一定の範囲にチラシを配布し、基本的には地元の方が対象となる。参考までにご報告させていただいた。

(文化庁) 京急第 10 ビルについて伺いたい。資料 5-2 の写真に道路境界が映っている写真がある。元々の第 10 ビルがあった場所は全面道路境界まで壁面があるのか。

(京急) 資料 5-2 の左側の図面をご覧ください。BG 工法と CD 工法の両方の鋼管で下の部分をくり抜く破碎の仕方をしている。国道に近いギリギリの部分は CD 工法で取り切れないため、さらに径の小さい BG 工法でギリギリの部分まで交換を打ち込んで撤去している。国道に面した建物であり国道境界は侵していないが、民地内はギリギリまで撤去したという状況である。

(文化庁) 港区の結果を待ってまた判断していただけることと思う。ありがとうございました。

(委員長) 他に何かあるか。

(京急) 港区の南横仕切堤周辺の試掘調査のとりまとめについて感謝する。南横仕切堤の南側の区間についての仮受の工事許可のご判断も感謝する。引き続きよろしく願います。

〈全体会・部会①・部会②終了後〉

(委員長) 他になければ文化財行政から意見をもらう。

(文化庁) 気になったのは部会①のオイルタンクや泉岳寺辻広場部分である。スケジュール的に余裕が無いとのことなので、適宜皆さまにご協力いただいたうえで適切に行って頂きたい。地質調査の報告は公表するなら教えて頂きたい。

(都教育) 文化庁の発言にもあったが、部会①の 4-2A 街区、東京都からも関連する調査資料は提供するので、なるべくスムーズに進められるようにしたい。よろしく願います。

(港区) 部会①の 4-2A 街区の調査について東海道と築堤の間に遺構が想定されることは委員長からの説明にあった。事業スケジュールがタイトなのは理解しており、資料提供を含めて港区も協力する。調査方針は事業者と港区で調整し、進捗や結果に関しては委員会でご報告したい。

(委員長) 簡単に総括をするが、基本的には工事計画を示してもらい、その上での地歴調査、遺構想定、試掘調査、それを積み重ねて保護措置を決定していくという流れは今後も順守していきたい。重要なことは、工事可という判断、保護措置の判断を機械的に行うことではなく、発掘調査を通じて発見される実際の遺構、遺物は非常に貴重な歴史資料だということである。事業スケジュールの遂行はよく理解するが、この遺構は日本の近代遺跡を象徴するものであるということをご理解頂きたい。

(委員長) これで終了する。

(8) 閉会

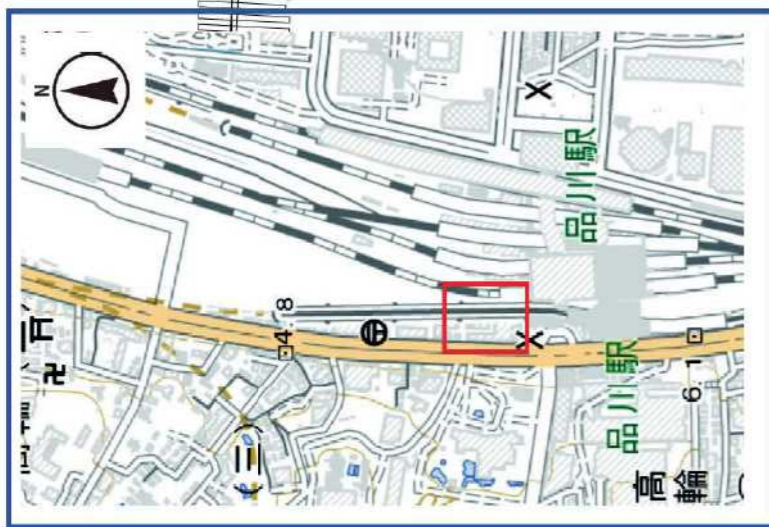
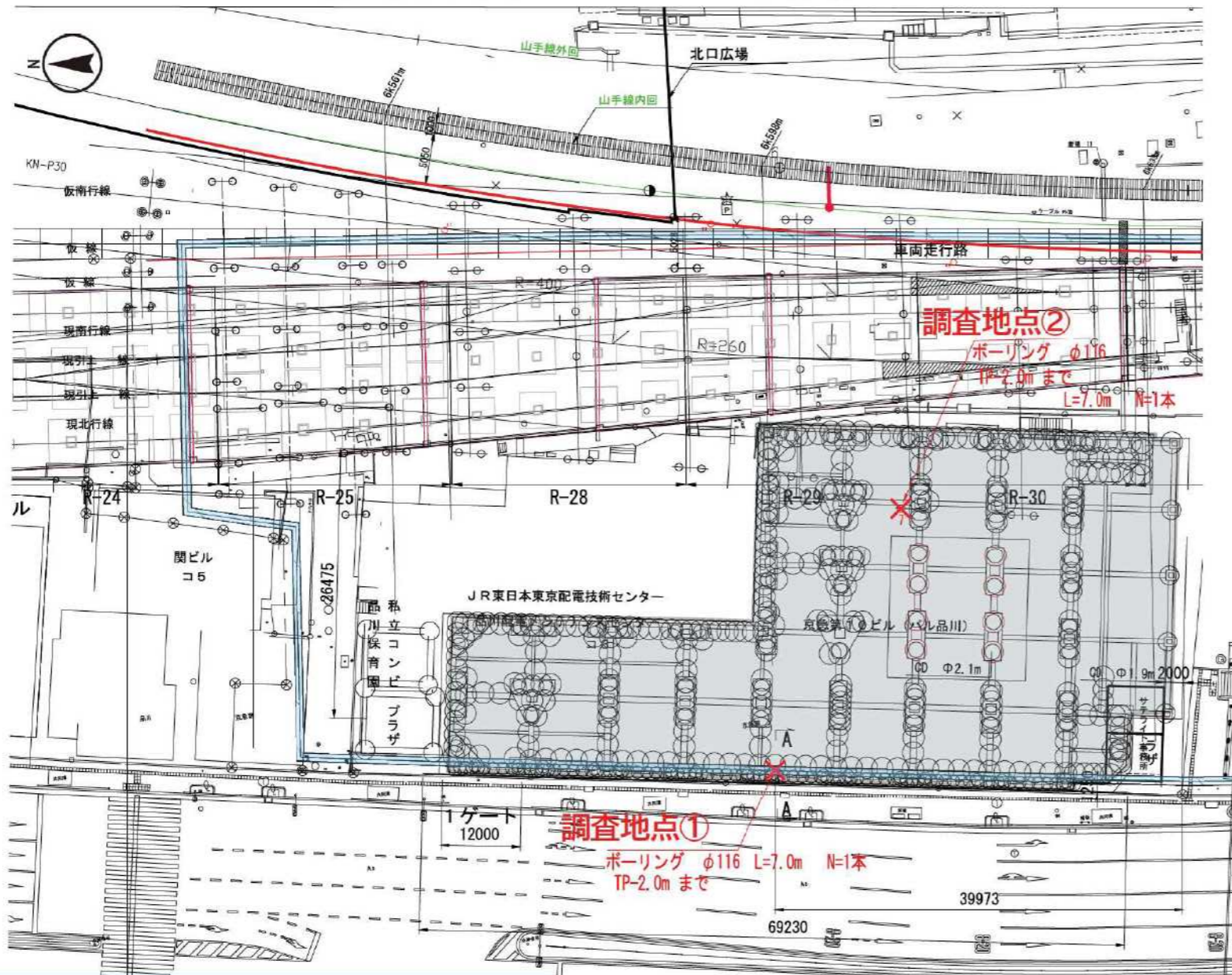
(事務局) 次回の定例委員会は、8月2日(水)10時00分より、開催予定である。会場は JR の品川プロジェクトセンター会議室を予定する。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上

旧京急 10 ビルにおける調査について (2023.7.31 作成)

柱状図 (S=1/40 ※A4 印刷時)

調査位置図 (S=1/1500 ※A4印刷時)



【調査の目的】

旧京急 10 ビル (2022 年解体済) における埋蔵文化財の有無確認

【調査の方法】

現 GL ~ T.P.-2m のボーリングを実施後、ボーリングコアを観察

【調査結果】

T.P.-0m 以深で RC 片を確認 (調査地点②) したほか、全体的に礫等の混入が見られる

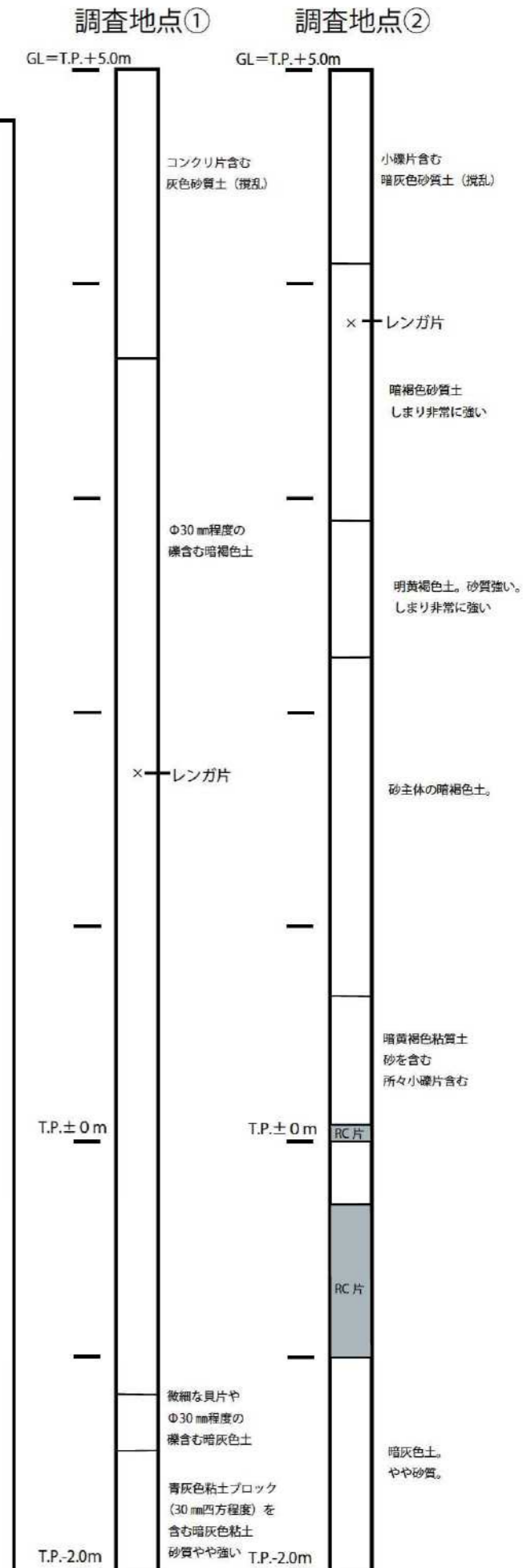
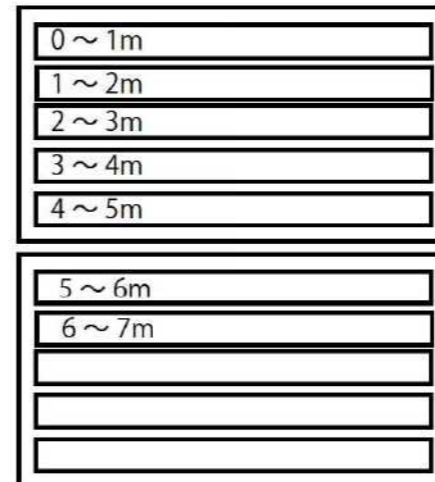
=他の調査地点で見られる堆積とは明らかに異なることから、すでに攪乱されている可能性大。

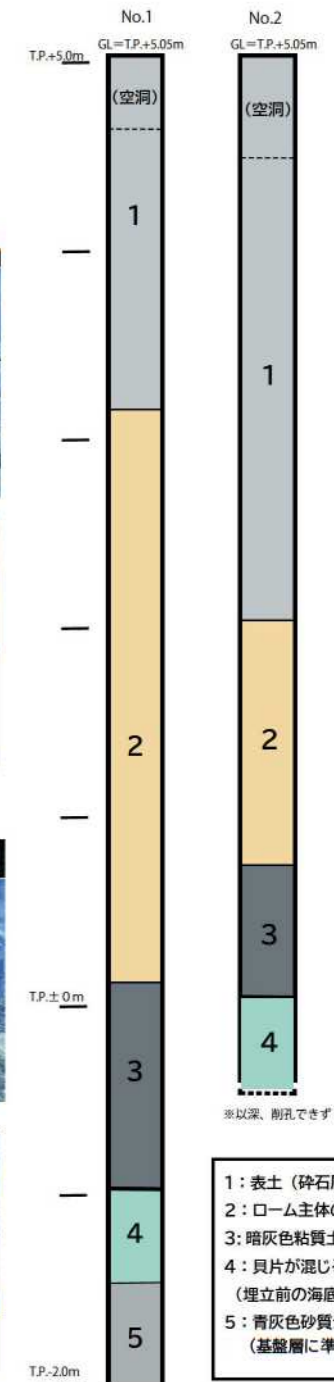
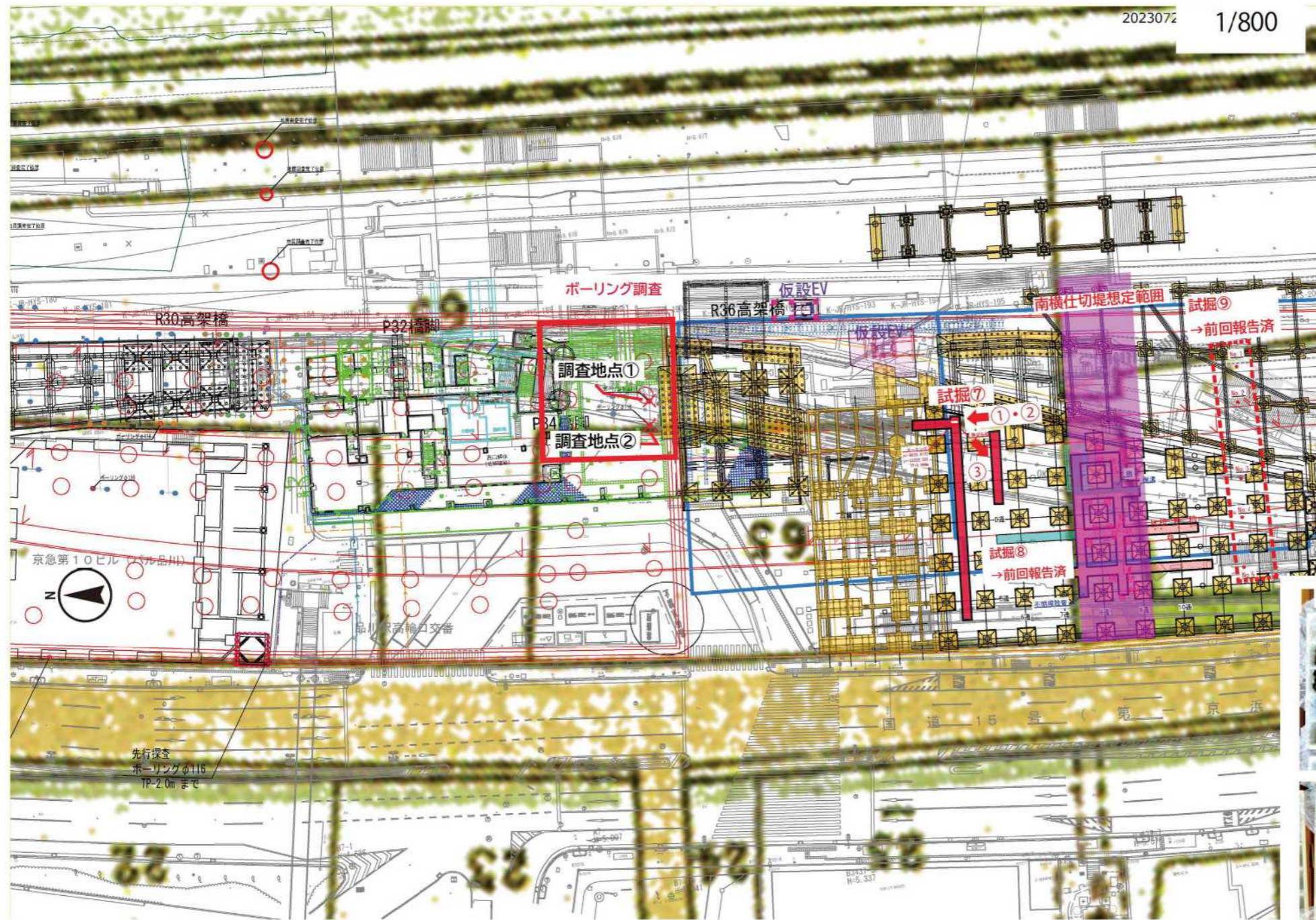


調査地点①



調査地点②





調査地点①



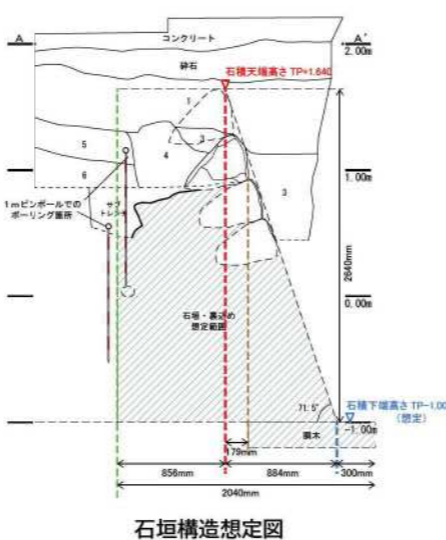
調査地点②



①石積検出状況（2023.7.24）



③土層堆積状況（2023.6.28）

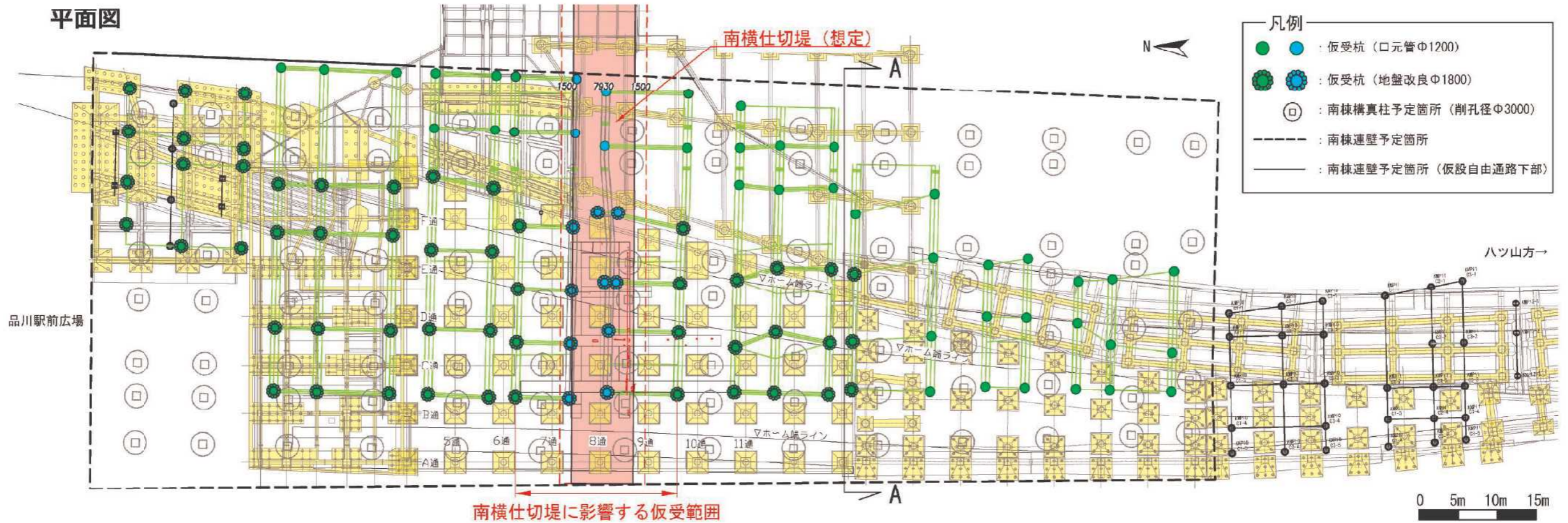


【調査の成果】

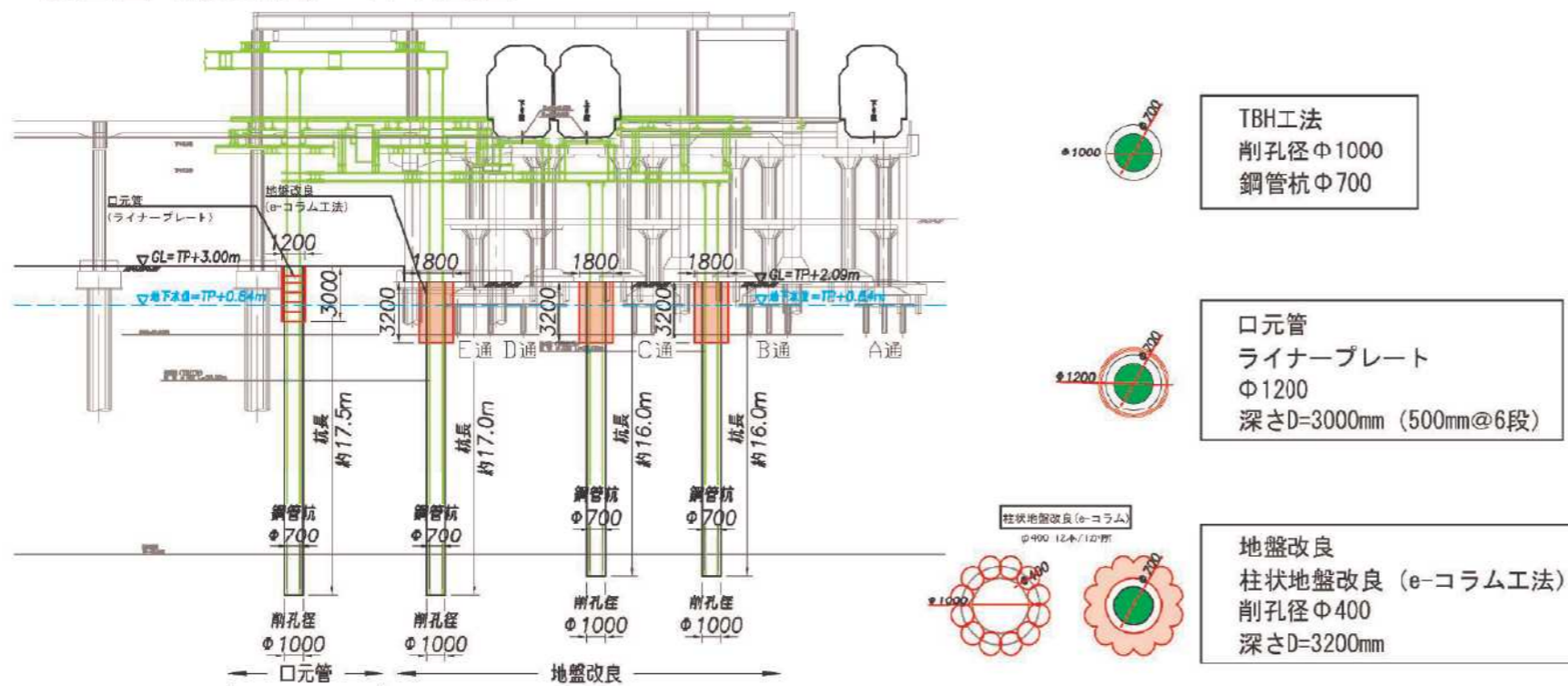
- ・試掘⑦で民有地側の石垣を確認。
→明治30年の古地図と概ね一致。
- ・ボーリング調査地点②において、T.P.-0.45m付近で障害物あり
→明治30年の古地図から、民地側の護岸石積みの可能性あり。
- ・試掘⑦とボーリングコアの観察から、一帯は閉め切られて水の出入りがなくなり、汚泥様のものが堆積（柱状図3層）した後、ローム主体土を用いて（柱状図2層）埋め立てられたものと考えられる。

- 1: 表土（碎石層）
- 2: ローム主体の黄褐色土
- 3: 暗灰色粘質土（澱みの土）
- 4: 貝片が混じるシルト層（埋立前の海底面）
- 5: 青灰色砂質シルト層（基礎層に準ずる層）

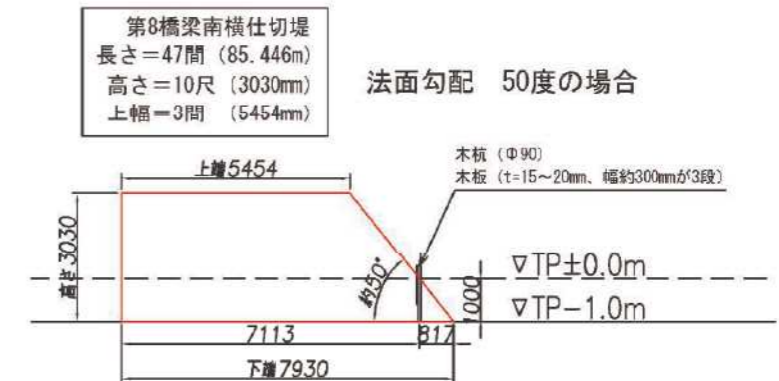
京急線連立 品川駅部 仮設化（仮受け） 工事計画について



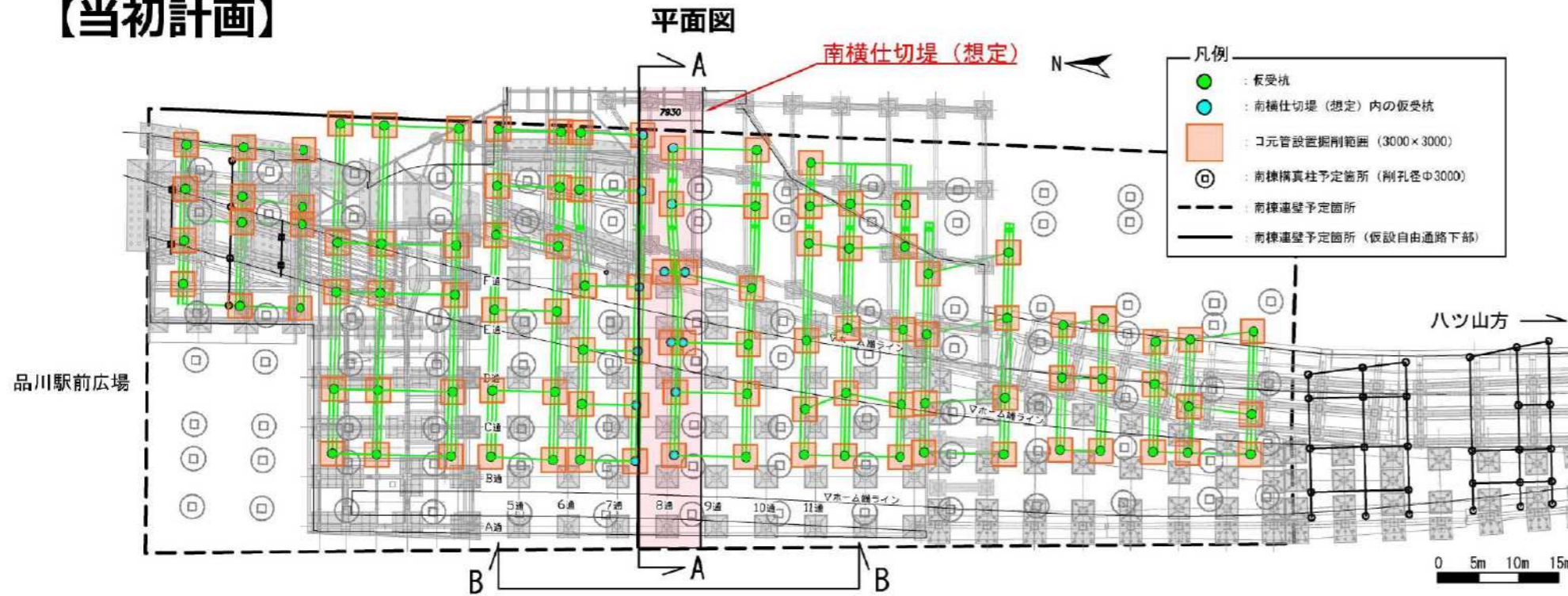
断面図 (仮受杭) A-A断面



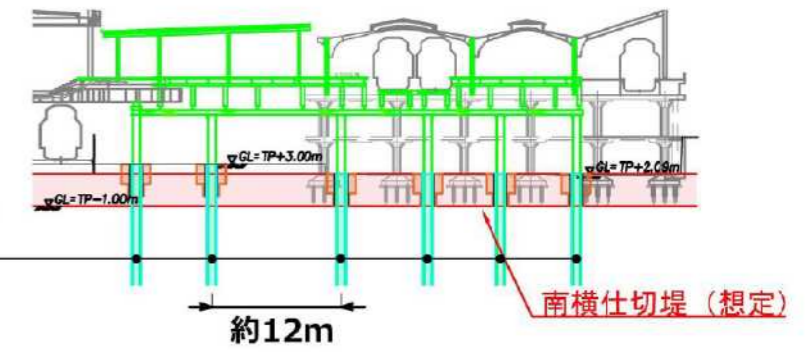
第8橋梁南横仕切堤 推定断面 (4/5委員会資料より)



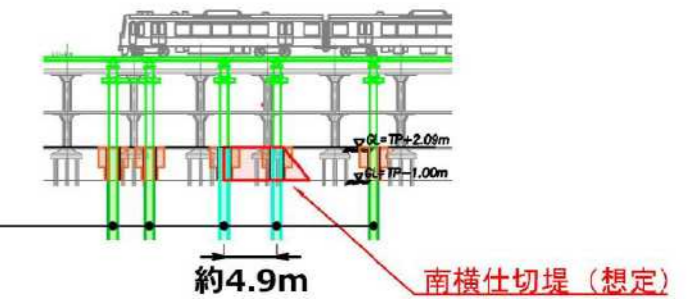
【当初計画】



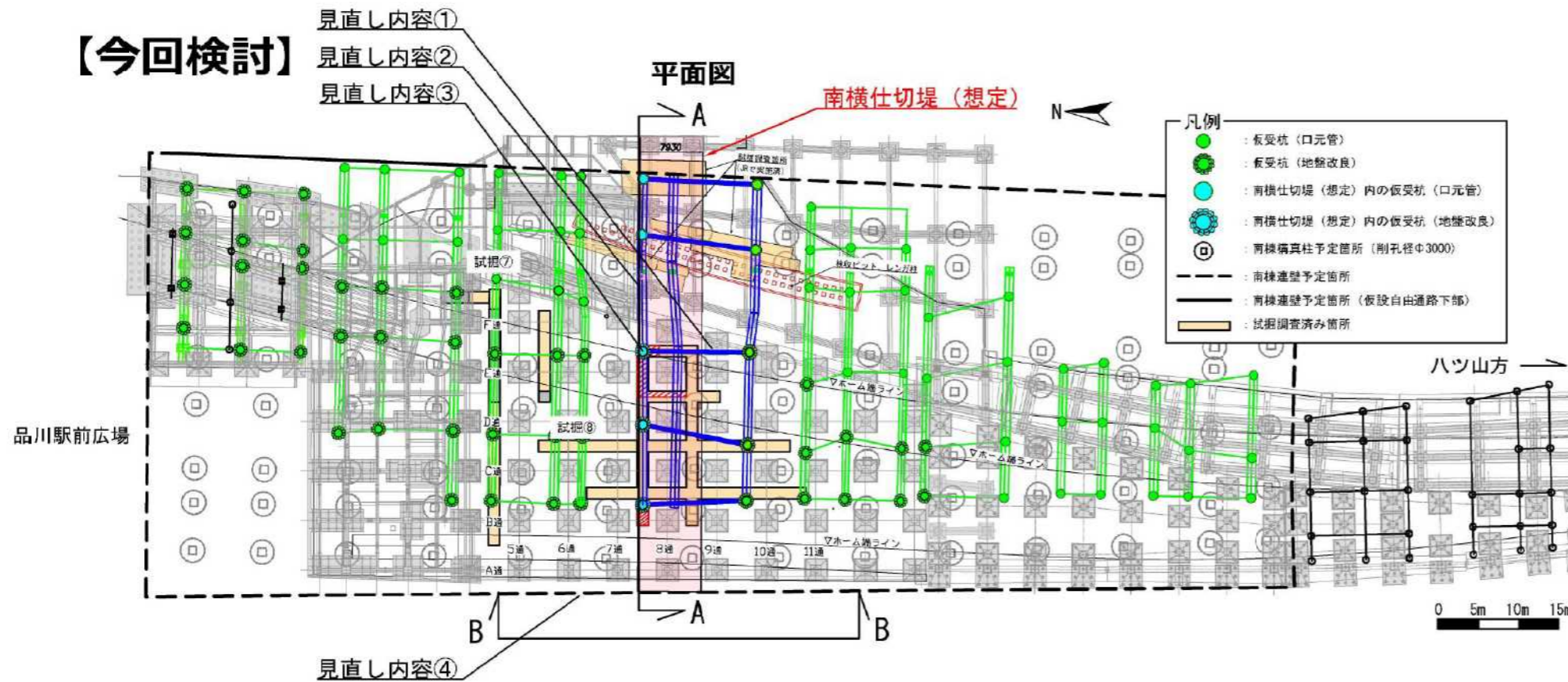
断面図 (仮受杭) A-A断面



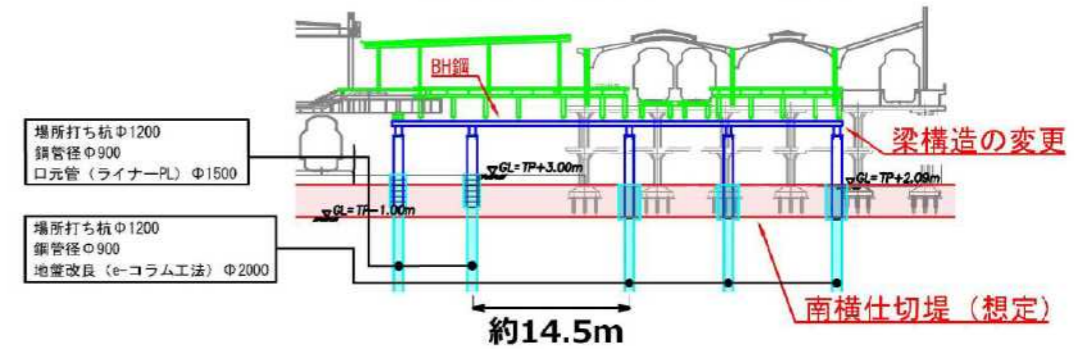
側面図 (仮受杭) B-B断面



【今回検討】



断面図 (仮受杭) A-A断面



側面図 (仮受杭) B-B断面



【見直し内容】

- ① 仮受杭 (南北方向) を梁構造を特殊構造とすることで仮受スパンを拡大 (約4.9m⇒約13.5m) し、南横仕切堤内中央の杭本数を8本→0本に減
- ② 仮受杭 (東西方向) を仮受杭の配置変更および仮受スパンを拡大 (約12m⇒約14.5m) することで、南横仕切堤北端の杭本数を6本→5本に減
- ③ 南横仕切堤北端の杭を全て、試掘調査済み範囲内 (TPOまで掘削+以深を探針) 等に配置変更
- ④ 杭打設に伴う口元管の設置方法を変更することで、掘削面積を約855㎡ (約9㎡/箇所) ⇒約175㎡ (約1.9㎡/箇所) に縮減

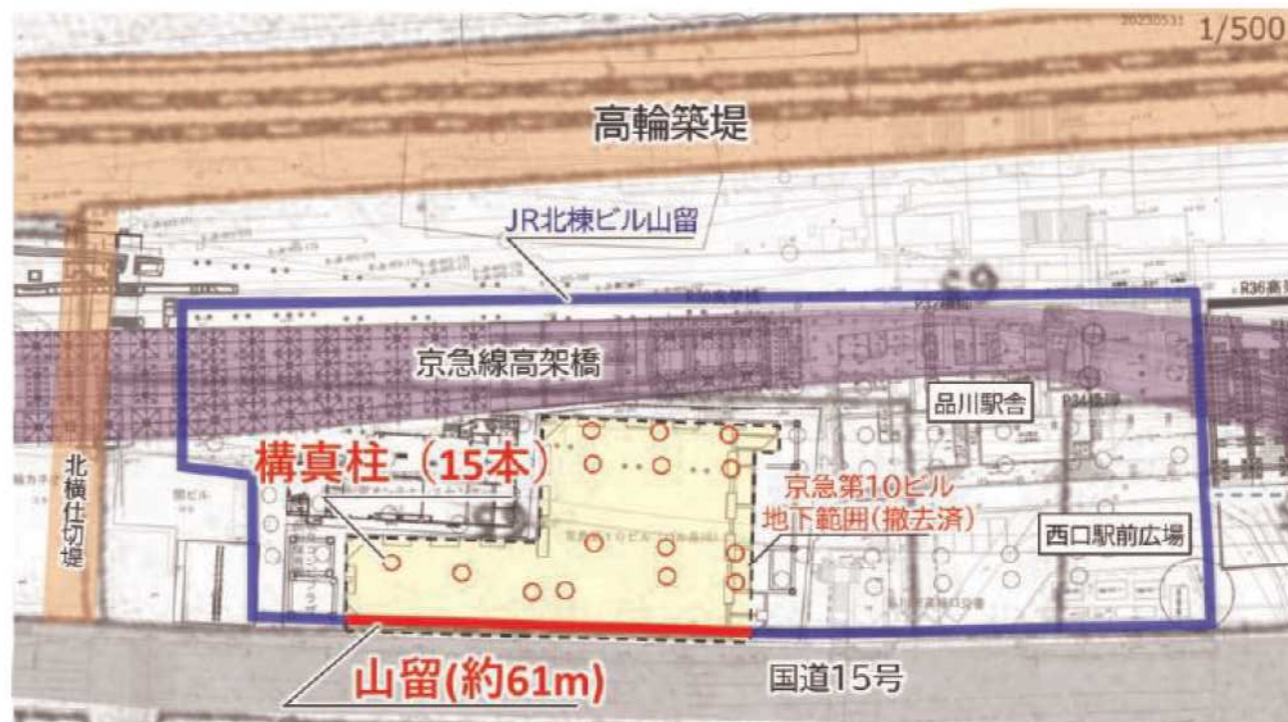
■施工内容

- ・山留 : L=約61m、W=0.8m
H=27.5m(T.P-24.3m)
- ・構真柱: N=15本、φ2.5m~φ2.8m
H=26.4m(T.P-21.8m)

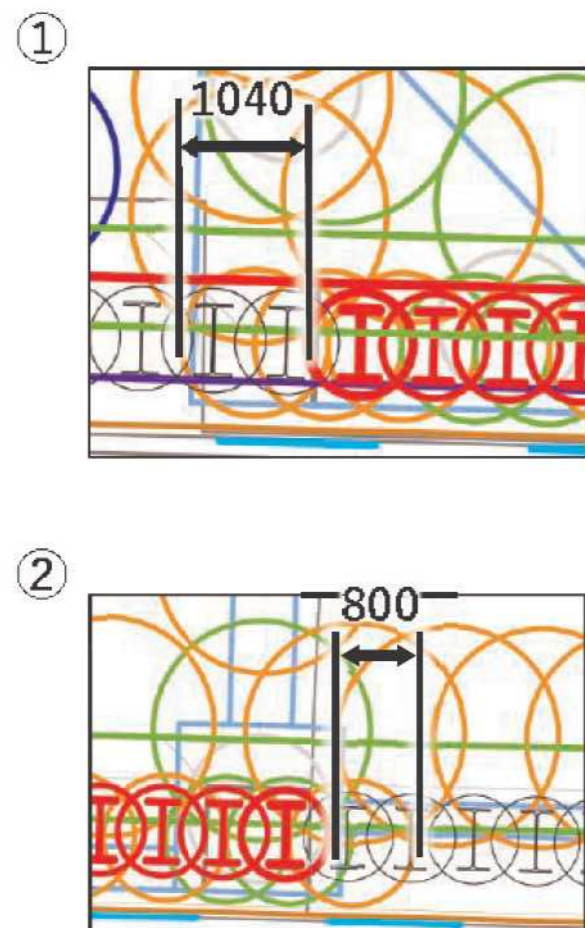
■山留施工範囲詳細

原地盤を乱さぬよう十分な離隔を確保し、旧京急第10ビル跡地範囲の山留・構真柱の施工に着手

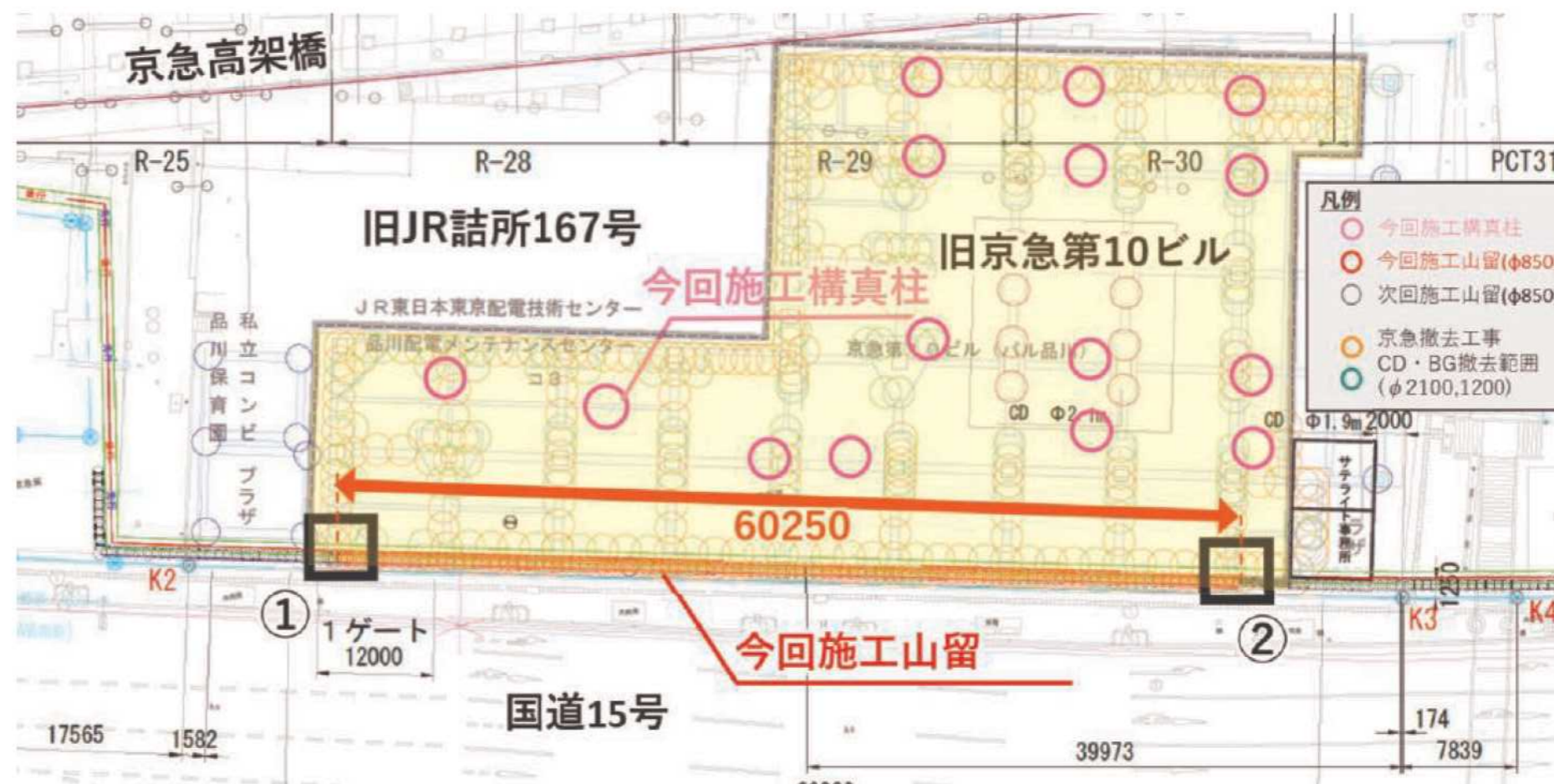
【全体平面図】



【拡大平面図】



【施工範囲平面図】



■土留(SMW)施工ステップ

準備工

機材の組立・搬入、ガイドの設置

(1)削孔

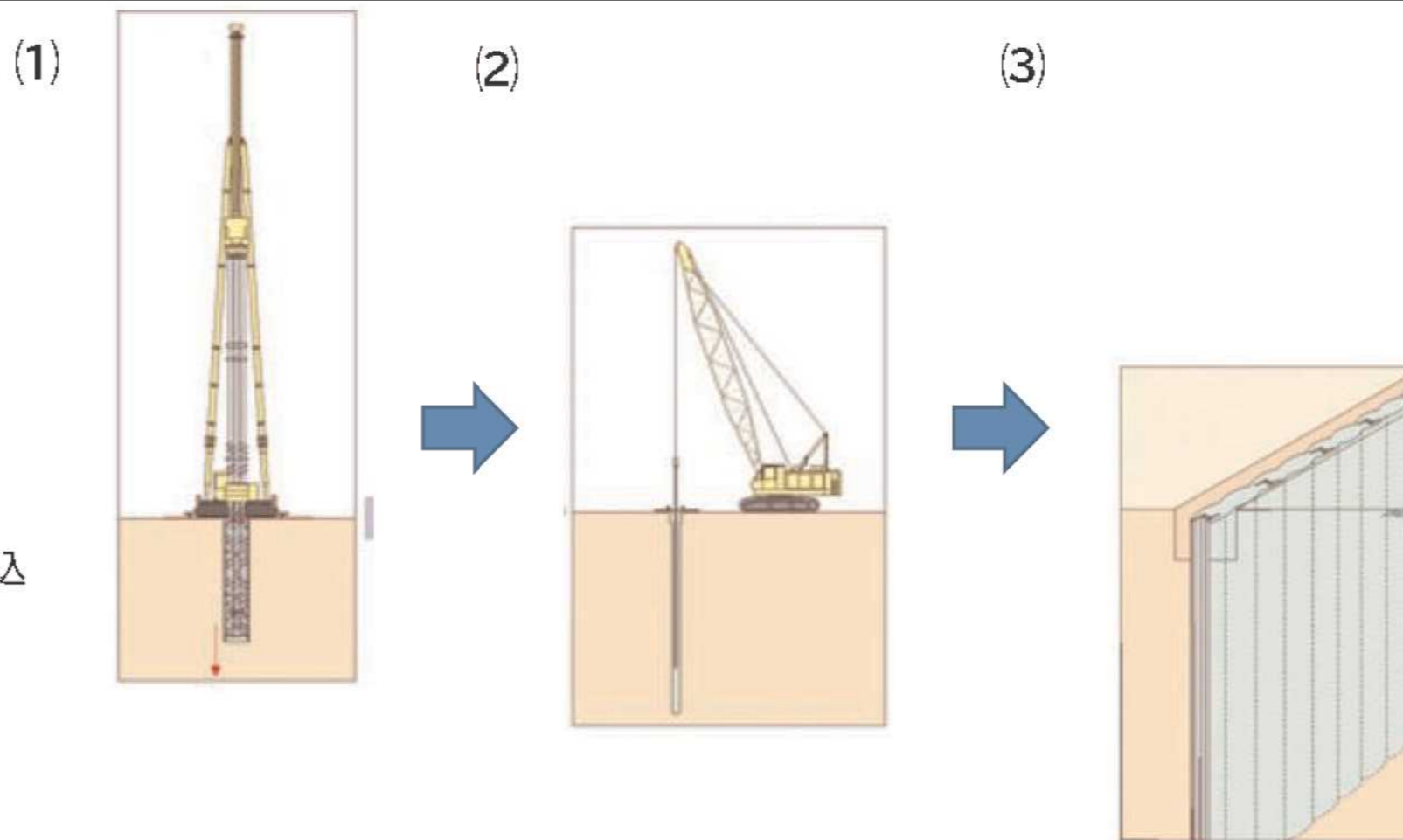
原位置土と混錬しながら掘削と引上を繰り返してエレメントを順に造成

(2)芯材の建込

クレーンによる各エレメントへの芯材建込

(3)芯材の固定⇒SMW造成完了

天端高さを確認しながら芯材を固定



■構真柱施工ステップ

(1)掘削

(2)鉄筋建込

(3)構真柱建込・溶接

(4)コンクリート打設

(5)埋め戻し

